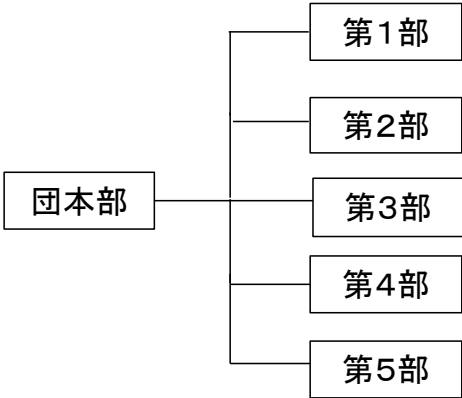




消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒625-8555		
市町村名	舞鶴市		京都府舞鶴市字北吸1044番地		
消防団事務所管	舞鶴市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0773-66-0119	FAX	0773-64-5520
消防団名	舞鶴市東消防団	メールアドレス	syoubou@city.maizuru.lg.jp		

組 織	分団数	0	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊	【組織概要図】 	
	部数	5	部		
	班数	6	班		
団員数	条例定数	57	人		
	実員数	46	人		
	男性団員数	41	人		
	女性団員数	5	人		
	基本団員数	46	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	44	人			
消防団活動事例・PR等	舞鶴市東消防団は、東舞鶴の市街地(主として商業地域)を管轄する消防団で、第1部は五条通敷島西の車庫に2台、第2部は松島通大門北車庫に1台の消防ポンプ自動車を配置しています。 その活動は、管内地区の火災出場はもとより、舞鶴市東消防署の出動後の警備詰も積極的に実施し、その機動力を発揮しています。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	16,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円／回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。